

指令地政第125号

秩父広域市町村圏組合

平成27年7月10日付け秩広管発第208号で申請のあった秩父広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更及び同組合同規約の変更については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第286条第1項の規定により、申請のとおり許可します。

平成27年7月28日

埼玉県知事 上田清司

